

令和4年度 園経営方針

新宿区立津久戸幼稚園
園長 牧田 健一

1. 園教育目標について

(1) 教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、人間性豊かで心身ともに健康な幼児の育成を目指し、次の目標を定める。

- げんきにあそぶ子ども（心身ともに健康でいきいきと遊ぶ子ども）
- なかよくあそぶ子ども（思いやりがあり、感性豊かな子ども）
- よくかんがえる子ども（自分で考え、進んで行動する子ども）

(2) 目指す幼稚園像

「毎日 明るく 元気よく 笑顔とやさしさにあふれる幼稚園」

お友だち大好き！ 先生大好き！ 遊びも大好き！ 幼稚園が大・大・大好き つくどの子

2. 教育目標達成のための基本方針

園児が安心して生活できる、よりよい教育環境と教育活動を目指す。園児にとって、最大の安心は教師との信頼関係である。安心・安全な園生活を送るうえで最も重要なことは、「教師自身が最大の教育環境」であるという理念に基づく保育、指導である。幼児期の発達の特徴を理解し園教育目標の具現化を図る。

(1) 教師と園児の信頼関係を育む視点

- 受け入れ、許す寛容な心
- 優しく、繰り返し、教え諭す指導
- 園児の主体性を大切に、温かく見守る視線

この3点を大切に、「人」、「もの」、「こと」について遊びの中で、かかわり、関心を高め、楽しみながら、園児一人一人が持つ潜在的な能力を芽生えさせ、人格形成の基礎を培っていく。

(2) 安心して生活できる、園児の居場所となる幼稚園に向けて

- 園児一人一人の実態を十分に把握すること（アセスメント、情報収集・指導の評価、計画の徹底）
（生育の過程、健康面、家庭環境、アレルギー、発達等）
- 情報の連絡、報告、相談を徹底し、課題となりそうなことを、園全体で協働して進めること
- 園児なりに寛容な心（当然教師も）をもち、園児誰もが自分を表現できる環境をつくること
- 安心して遊びに取り組み、生活できること
- 保護者と「園児は未来の宝物」という共通の認識をもち、連携して教育活動を進めること

(3) 園内での生活、遊びの具体的な取り組み

幼児期の発達の特性から

幼児期は「自分でやりたい」という能動的な意識が芽生えてくる反面、大人に依存していたいという気持ちも強く残っている。能動的な意識を大切に伸ばしていく遊びや生活環境の工夫や設定が必要となってくる。そのためには

- ・信頼できる大人から適時、適切な援助を受けられる。
- ・友だちや先生から自分自身の存在を受け容れられている。
- ・自分の活動が認められている。

この3点を大切に保育、指導を展開していく。

- ① 心身の健康に関する領域（健康）
- ② 人とのかかわりに関する領域（人間関係）
- ③ 身近な環境にかかわる領域（環境）
- ④ 言葉の獲得に関する領域（言葉）
- ⑤ 感性と表現に関する領域（表現）

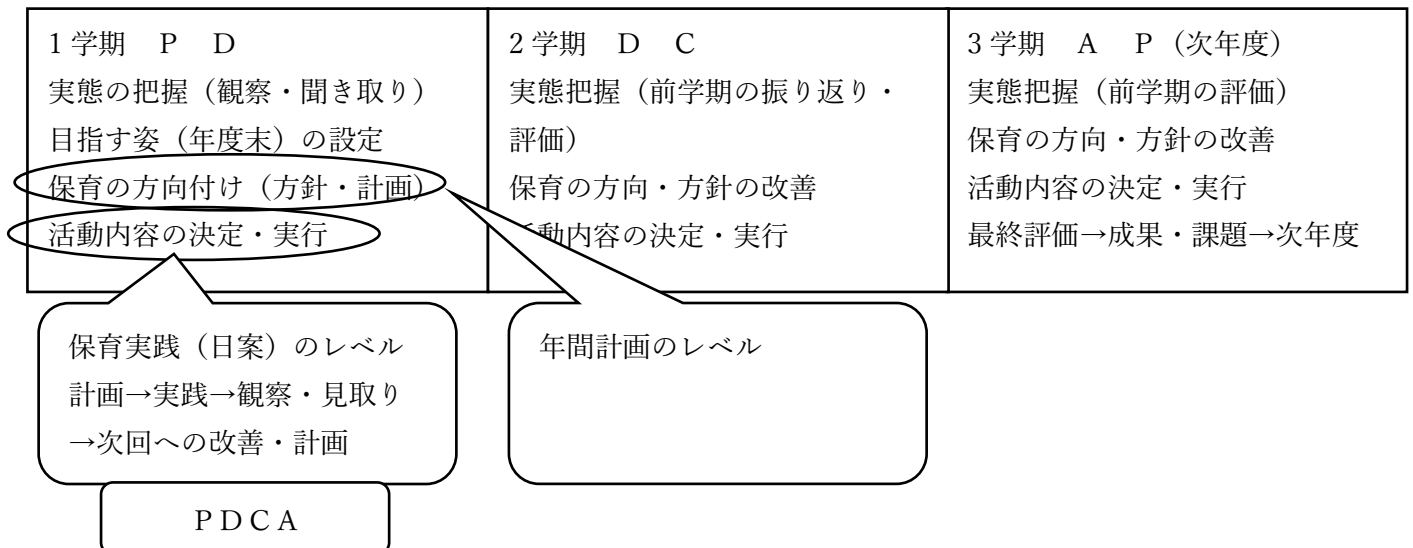
上記の5領域において「健康」と「主体性」、豊かな人間関係の基礎を培っていく。

3. 今日的課題への対応

- 社会状況の変化により幼児期の生活体験が不足している。器用さや人が発達に従って獲得していく動き、体の調整力（自分がイメージした通りに動く）を獲得または、身に付けさせること。
- 非認知能力（誠実さ、忍耐力、リーダーシップ、自信、意欲、自制心等、測定することができない能力）を、幼児のうち身に付けさせること。（幼児期の教育によってその後の学力や生活力に影響が大きい）

☆カリキュラムマネジメントによる教育要領への対応

教育要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（非認知的能力がほとんど）が示され、全面実施となって2年が経過している。昨年と今年とでは保育内容や園内研で何が変わったのか、同じなのかを明確にし、教育課程をさらに改善、見直していく必要がある。そのために、教育内容の各領域の関連性を明確にし、それぞれのゴールを目指すことで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が身に付くと考える。それぞれの領域について、ゴール、見通し、つながりを明確にすることで、今何をすべきか、今何をしているべきかがはっきりと分かり、常にPDCAサイクルを回していくことになる。そのサイクルを園全体で理解し、効率よく園児の育ちにつなげていく。



4. 小学校との連携

- (1) 幼稚園での学びを生かしたカリキュラムの作成（スタートカリキュラム等）
- (2) 児童と園児の交流
- (3) 小学校の校内研究会の共同実施
幼稚園から小学校卒業までを見通した教育活動の共有

5. オリンピック・パラリンピック教育の推進

気づきと振り返り、かかわりを重視した運動遊び

遊びの中で園児同士が規則の変更や、遊び方を工夫できるように環境づくりや言葉かけを工夫する
体力の向上

- (1) コーディネーショントレーニングの実施
- (2) 運動遊びの充実（月に1回）

6. 特別支援教育

- (1) 発達障害、発達障害が疑われる児童の特性の理解と対応について
- (2) 保護者の理解と連携

7. 服務事故防止

- (1) 服務事故防止研修
- (2) 服務事故防止計画の改善と徹底
- (3) 会計事故の防止

8. 働き方改革

- (1) 教職員の長時間労働に対する意識改革
- (2) 保護者への理解
- (3) 従前にこだわらない、全教育活動の見直し
- (4) 教育委員会との連携